

那須塩原市歴史文化基本構想

(素案)

令和元年 8 月

那須塩原市

目 次

第1章 那須塩原市歴史文化基本構想策定の背景と目的

- 1 歴史文化基本構想策定の目的
 - (1) 策定の背景
 - (2) 策定の目的
 - (3) 期待される効果
- 2 歴史文化基本構想の位置づけ

第2章 那須塩原市の概要

- 1 自然環境
 - (1) 地理的環境
 - (2) 気候
 - (3) 河川
- 2 市の沿革と歴史
 - (1) 変遷
 - (2) 歴史
- 3 社会的環境
 - (1) 人口の動態と将来ビジョン
 - (2) 産業
 - (3) 観光
 - (4) 上位・関連計画の概要

第3章 歴史文化資源の概要

- 1 歴史文化資源の定義
- 2 歴史文化資源の保護と指定の概要
 - (1) 指定文化財の種類
 - (2) 指定文化財の分布状況
 - (3) 埋蔵文化財（遺跡）
 - (4) 文化財調査と記録・保存

第4章 各地区の歴史文化資源の概要

- 1 黒磯地区
- 2 鍋掛地区
- 3 東那須野地区
- 4 高林地区
- 5 西那須野地区
- 6 狩野地区
- 7 塩原地区
- 8 箒根地区

第5章 歴史ストーリーと関連文化財群

1 関連文化財群の設定の考え方

(1) 関連文化財群の定義と目的

(2) ストーリーの作成

1 那須の大地と連山～大扇状地と海の記憶～

2 歴史が示す那須塩原～縄文から戦^{いくさ}まで～

3 関東と東北を結ぶ道～街道と鉄道～

4 水の恵みを求めて～疏水と大農場～

5 産業と民俗～農村の暮らしと文化～

6 温泉が生み出す文化～信仰・文学・アート～

第6章 保存活用に関する現状と課題

1 文化財指定制度

2 指定文化財の所有者

3 那須野が原博物館及び附属施設

4 観光と歴史文化資源

5 研究・活動団体

6 郷土芸能の保存・継承

7 文化財の情報発信

8 日本遺産

第7章 保存活用方針

1 保存活用の基本理念

(1) 基本理念

(2) 基本的な考え方

2 保存活用方針

(1) 歴史文化資源の継続的な調査・研究

(2) 歴史文化資源の価値の共有

(3) 多様な主体が関わる推進体制の構築

(4) 生涯学習・学校教育との連携

第8章 今後の取組

1 事業化に向けての方針

2 保存活用のための体制整備の方針

3 文化財保存活用地域計画の策定

第1章 那須塩原市歴史文化基本構想策定の背景と目的

1 歴史文化基本構想策定の目的

(1) 策定の背景

これまで、文化財は個別に指定・保護されてきましたが、本来それらの文化財は個別に存在しているものではなく、各時代において相互に関連しあって成立していました。

そのため、未指定の文化財も含めた関連性、また周辺の自然環境や歴史的環境も合わせてその歴史的価値を的確に把握し、地域に根ざした保存・活用の方策を考えていく必要があります。

こうした状況の中、平成19年(2007)10月に国の文化審議会文化財分科会企画調査会でまとめられた「文化審議会文化財部会企画調査会報告書」では、各市町村において総合的文化財保護・活用の方針を示す「歴史文化基本構想」の策定が提言されました。

(2) 策定の目的

「歴史文化基本構想」とは、地域に存在する文化財を、指定・未指定に関わらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、自治体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるものです。

本市には、他の地域にはみられない歴史・風土があり、それは市民の共通の財産として守られてきました。こうした地域特有の文化財を、指定や未指定、区分にとらわれずに、地域に根差した「物語」として再認識することにより、文化財を将来にわたり保護するとともに、その活用によるまちづくりを進めていくための基本的な方針として「那須塩原市歴史文化基本構想」を定めるものとします。

(3) 期待される効果

- 市民共有の財産である地域の歴史や貴重な文化財の再確認と価値の再認識が進み、郷土への誇りと愛着につながります。
- 個々の文化財をその周辺環境と一体的に保護・活用することで、地域の魅力の向上につながり、市や文化財所有者だけではなく、社会全体として文化財を保護する機運が高まります。
- 未指定を含めた文化財を調査し、現況等を把握することで、未指定のため保護措置が図られていなかった文化財の保存につながります。

2 歴史文化基本構想の位置づけ

「那須塩原市歴史文化基本構想」は、第2次那須塩原市総合計画の文化財施策の部門別計画として位置づけ、関連する計画との整合を図ります。

